

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社M A R U W A

【英訳名】 MARUWA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神戸 俊郎

【本店の所在の場所】 愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地

【電話番号】 0561(51)0841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口 大介

【最寄りの連絡場所】 愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地

【電話番号】 0561(51)0841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	54,344	58,804	61,564	71,849	74,476
経常利益 (百万円)	19,182	21,187	21,121	27,033	26,321
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	13,350	15,020	15,216	19,242	18,163
包括利益 (百万円)	14,186	15,448	16,000	19,677	20,550
純資産額 (百万円)	79,681	94,215	109,203	127,854	147,262
総資産額 (百万円)	95,899	108,031	122,515	142,285	162,691
1株当たり純資産額 (円)	6,458.45	7,636.60	8,851.10	10,361.04	11,933.87
1株当たり当期純利益 (円)	1,082.11	1,217.45	1,233.30	1,559.45	1,472.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	87.2	89.1	89.9	90.5
自己資本利益率 (%)	18.3	17.3	15.0	16.2	13.2
株価収益率 (倍)	15.1	15.1	26.3	19.4	35.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,757	15,647	17,222	25,351	16,933
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,522	8,755	10,814	7,682	21,757
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,132	1,882	1,363	1,512	1,216
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	44,385	49,585	55,013	71,568	66,986
従業員数 (人)	1,297	1,309	1,380	1,332	1,322
(外、平均臨時雇用者数)	(849)	(943)	(888)	(942)	(1,006)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	40,534	44,194	45,949	54,290	56,138
経常利益 (百万円)	10,860	19,824	19,468	22,935	24,956
当期純利益 (百万円)	7,751	29,904	14,626	16,544	18,192
資本金 (百万円)	8,646	8,646	8,646	8,646	8,646
発行済株式総数 (千株)	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
純資産額 (百万円)	52,319	81,330	94,991	110,376	127,441
総資産額 (百万円)	65,944	92,976	106,211	122,238	139,821
1株当たり純資産額 (円)	4,240.69	6,592.21	7,699.15	8,944.73	10,327.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (34.00)	78.00 (38.00)	86.00 (43.00)	94.00 (47.00)	102.00 (51.00)
1株当たり当期純利益 (円)	628.26	2,423.87	1,185.50	1,340.85	1,474.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	87.5	89.4	90.3	91.1
自己資本利益率 (%)	15.9	44.8	16.6	16.1	15.3
株価収益率 (倍)	26.0	7.6	27.3	22.6	35.8
配当性向 (%)	11.1	3.2	7.3	7.0	6.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	343 (621)	587 (877)	625 (813)	651 (855)	690 (915)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	144.5 (102.0)	162.9 (107.9)	287.3 (152.5)	269.8 (150.2)	468.6 (202.2)
最高株価 (円)	16,880	19,090	35,300	51,480	64,700
最低株価 (円)	10,050	13,470	16,710	28,910	21,095

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 2022年4月1日付けで当社は完全子会社であった株式会社MARUWA CERAMIC及び株式会社MARUWA QUARTZを吸収合併いたしました。この合併に伴い抱合せ株式消滅差益(15,278百万円)を計上したため、第50期の当期純利益が増加しております。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額102円00銭のうち、期末配当額51円00銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 2027年3月期の1株当たり配当額は、前期から8円増配の110円00銭の予定としております。2027年3月期で上場以来、記念配当を除き31期の累進配当を予定しております。なお、2014年3月期からは14期の連続増配となる予定であります。今後も継続的な増配を続けてまいります。

## 2【沿革】

- 1973年4月 愛知県瀬戸市祖母懐町において通信機器向特殊磁器の生産を目的に株式会社丸和セラミックを設立し、愛知県瀬戸市所在の上ノ切工場及び本社工場（祖母懐工場）において同製品の生産を開始
- 1981年9月 愛知県瀬戸市山の田町に山の田工場（旧 瀬戸工場）を新設
- 1984年4月 岐阜県土岐市鶴里町に土岐工場を新設
- 1989年12月 マレーシアに生産子会社 Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
- 1993年7月 韓国に販売子会社 Maruwa Korea Co., Ltd. を設立
- 1994年11月 ドイツに販売子会社 Maruwa Ceramic GmbH（現 Maruwa Electronics GmbH）を設立
- 1995年8月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1997年6月 愛知県尾張旭市に本社を移転
- 1998年12月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を新規上場
- 1998年12月 イギリスに販売子会社 Maruwa Europe Ltd. を設立
- 1999年2月 アメリカに販売子会社 Maruwa America Corp. を設立
- 1999年8月 商号を株式会社MARUWAに変更
- 2000年3月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2000年12月 ロンドン証券取引所及びシンガポール証券取引所に上場
- 2003年3月 中国に販売子会社 Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd. を設立
- 2005年4月 株式会社MARUWA SHOMEIを設立し、LED高輝度照明業界に進出
- 2012年12月 ヤマギワ株式会社の全株式を取得
- 2022年4月 株式会社MARUWA CERAMICと株式会社MARUWA QUARTZを株式会社MARUWAに吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
- 2023年5月 愛知県瀬戸市幡中町に瀬戸工場を新設

### 3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社13社及びその他の関係会社1社により構成されており、半導体・車載・情報通信等セラミック部品及び照明機器等の製造販売を事業の内容としております。

#### ・セラミック部品事業

当社、子会社 Maruwa ( Malaysia ) Sdn. Bhd.は製造及び販売を行い、子会社MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic (India) Pvt. Ltd.、Maruwa Electronics GmbH、Maruwa Electronics Israel Ltd.は販売を行っております。

主な品目は、高熱伝導基板、高強度基板、特殊セラミック基板、半導体装置用部品、車載用セラミック製品、医療用製品、水栓用製品、情報通信用製品、アンテナ用製品、ノイズ対策製品などであります。

#### ・照明機器事業

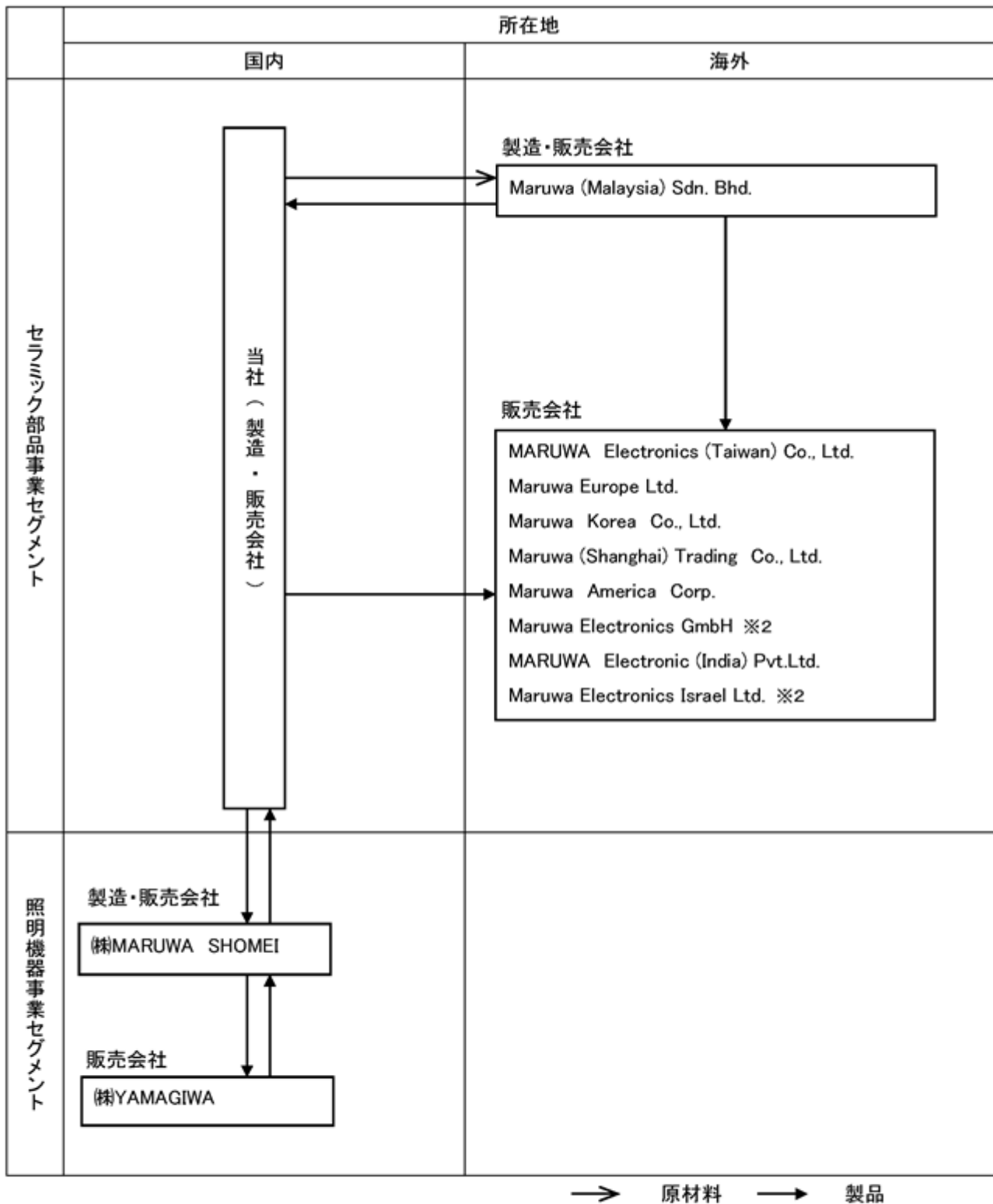
子会社 株式会社MARUWA SHOMEIは製造及び販売を行っており、株式会社YAMAGIWAは仕入商品の販売を行っております。

主な品目は、LED高輝度照明、LED光源モジュール、施設照明、住環境照明、デザイン照明、調光制御システム、照明空間デザイン・照明設計などであります。

#### ・その他の関係会社

その他の関係会社 株式会社神戸アートは、社会貢献を含め財団活動の支援を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(株)神戸アート(※1)

※1 その他の関係会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合[又は被 所有割合] (%)	関係内容
(連結子会社) Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2, 3, 4	マレーシア マラッカ州	百万マレーシア リンギット 55	セラミック 部品事業	100.0 (7.1)	当社製品を製造・販売 役員の兼任あり
Maruwa Europe Ltd.	英国 ケント州	百万英ポンド 4	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 桃園市	百万新台幣ドル 40	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa America Corp.	米国 カリフォル ニア州	百万米ドル 1.6	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa Korea Co., Ltd.	韓国 安養市	百万韓国ウォン 700	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 1.7	セラミック 部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
株式会社MARUWA SHOMEI	東京都 港区	百万円 100	照明機器 事業	100.0	当社製品を製造
Maruwa Electronic (India) Pvt. Ltd. (注) 3	インド チェンナイ 市	百万インドルピー 27	セラミック 部品事業	100.0 (99.9)	当社製品を販売 役員の兼任あり
株式会社YAMAGIWA	東京都 港区	百万円 100	照明機器 事業	100.0	-
その他1社	-	-	-	-	-
(その他の関係会社) 株式会社神戸アート	愛知県 尾張旭市	百万円 20	芸術振興	[29.5]	役員の兼任あり

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)	売上高	7,704
	経常利益	1,773
	当期純利益	1,329
	純資産額	15,487
	総資産額	16,180

5. 株式会社YAMAGIWAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（単位：百万円）	売上高	7,812
	経常利益	1,679
	当期純利益	1,093
	純資産額	3,965
	総資産額	5,683

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「会社の発展、社員の幸福、株主の満足感、社会の豊盛は四位一体である」との企業理念のもと、グローバルな企業競争下で輝ける企業を目指します。100年に一度の変革期において技術革新を推し進め、品質を強化するとともに、ESG・SDGsを通して社会に貢献することで企業価値の向上を図ります。

#### (2) 経営環境と中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、生成AIの技術革新や脱炭素社会の進展により飛躍が期待される市場に経営資源を集中させることで、中長期的な成長を目指します。セラミックの材料技術や特性を活かし時代に先行した研究開発・設備投資を行うとともに、品質を強化し、高付加価値な差別化製品を生産・販売することで飛躍的な成長を図ります。

セラミック部品事業においては、車載市場で脱炭素に適合した新エネルギー車市場が中長期的に拡大してまいります。当社グループの生産する高強度基板は、新エネルギー車の高温・高電圧下でも安定して機能する高品質で信頼性の高い基板となっており、さらなる需要拡大が見込まれます。情報通信市場では、次世代高速通信向けの需要が拡大しており、消費電力の効率化のニーズから電子部品の高性能化・小型化が予想されます。半導体市場では、半導体製造装置市場が中長期的に拡大する中で、当社グループの半導体装置用部品の需要が拡大する見通しです。当社グループは、セラミック材料の特性を活かし、将来を見据えた新製品の開発を推し進めてまいります。

照明機器事業においては、環境問題に対する意識や、光の質への要求が高まっております。当社グループにおいても、高輝度かつ小型化させたLEDを使用した高輝度照明や、上質な光を使用した照明機器などの需要が高まっております。これらの需要に応えるため、素材に強いIMARUWAのセラミック材料技術や配光設計などの技術の融合による差別化製品の開発に取り組んでまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき課題

脱炭素に向けた各市場の急速な変革を踏まえ、当社グループは以下の課題に対処してまいります。

##### 差別化製品の開発

当社の優れたセラミック技術を活かし、数年先を見据えた差別化製品の開発を進め、価格面での優位性を保ちます。

##### 選択と集中による事業拡大

脱炭素に適合した新エネルギー車市場や光通信市場、半導体関連市場など、今後成長が期待される市場へ経営資源を集中させてまいります。

##### グローバルな組織強化

100年に一度の変革期において各市場の変化が加速する中、当社はグループの販売・生産技術を融合し、ダイバーシティの推進や人材育成に注力し、グローバルな組織体制を強化してまいります。

##### 危機管理体制の強化

ウクライナ・中東情勢、自然災害など様々なリスクに対応しうる、強固な危機管理体制を構築してまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本業による利益に関する売上高営業利益率を重要な指標と考えております。AIを取り入れ、差別化戦略による高付加価値製品の開発や生産性向上、工程改善を通して、同指標の向上を図ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

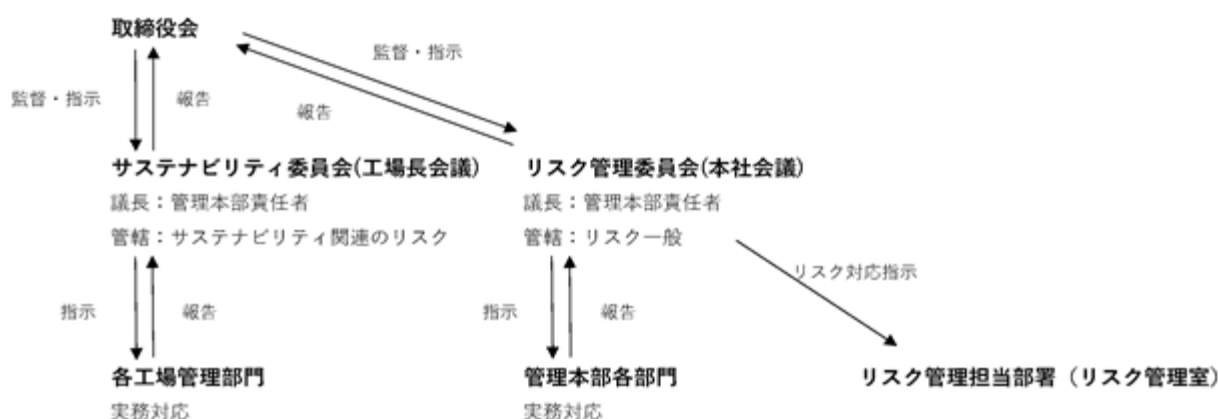
### (1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動対策を含めたサステナビリティ重要課題を経営の重要な要素として認識しております。特に、当社が手掛ける製品は、利用されることにより脱炭素社会実現への寄与が期待される製品が多く、事業を通じた脱炭素社会への貢献を重要視しています。

気候変動対策に関する基本方針を含めたグループの主要な基本方針は取締役会にて決議されており、サステナビリティ課題が事業活動や収益等に与える影響については、取締役とサステナビリティ委員会が連携して分析及び協議を行っております。

サステナビリティ関連の状況について、定例の取締役会にてサステナビリティ委員会より報告が行われるとともに、それに対して適宜フィードバックがされることにより監督がされております。サステナビリティ委員会は、管理本部責任者が議長を務め、サステナビリティの実務部門である各工場管理部門を監督する役割を果たしております。

サステナビリティに関するガバナンス体制は以下の通りとなっております。



### (2) リスク管理

#### リスク管理

当社グループでは、リスク一般について、リスク管理委員会において各種リスクの状況に関する報告を行っております。リスク管理委員会の議長である管理本部責任者は、委員会の内容を踏まえ、取締役会へ報告を行い、取締役会からの監督・指示を受けて、適宜管理本部各部門へフィードバックを行っております。

#### サステナビリティに関するリスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、実務部署である各工場管理部門から、毎月定例のサステナビリティ委員会においてサステナビリティの状況に関する報告が行われ、サステナビリティ委員会の議長である管理本部責任者は、委員会の内容を踏まえ、取締役会へ報告を行い、取締役会からの監督・指示を受けて、適宜各工場管理部門へフィードバックを行っております。

#### リスクマネジメント

リスク管理委員会において、管理本部各部門からリスク状況の報告がなされ、リスク管理委員会の議長である管理本部責任者は、委員会の内容を踏まえ、取締役会へ報告を行い、具体的に対応が必要と判断された事案について、リスク管理担当部署がリスクマネジメントを担当しております。また、管理本部責任者がリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会の議長を兼任しており、必要に応じて連携を取る体制となっております。

また、サステナビリティの実行部門である各工場管理部門およびリスクマネジメントを担うリスク管理担当部署は、リスク対応にあたり適宜連携を行っております。

#### 機会への対応

当社製品は、脱炭素社会実現への寄与が期待される製品が多いことから、これらの製品に関連する市場動向、環境の変化、販売の機会・課題などについて、取締役会へ報告がされ、モニタリングが行われております。サステナビリティ関連の機会となる市場動向、環境の変化、販売の機会などについて、定例の取締役会において、販売責任者や事業責任者より取締役会へ報告がされ、モニタリングが行われております。

(3) 気候変動に関する戦略及び指標・目標

気候変動に関する戦略

当社グループは、セラミック基板のグローバルトップメーカーとしての責任を認識しております。そのため、今後の脱炭素社会に適した製品の提供や、生産過程における脱炭素化への取り組みを推進することが重要と考えています。「素材のMARUWA」として、気候変動を含めた将来の事業環境の変化に適応し社会で必要とされる素材を継続的に提供してまいります。

2050年カーボンニュートラルという世界規模での目標に向けて、当社は脱炭素を推進する製品群を有しており、カーボンニュートラルへの動きは当社にとってはプラスの影響になると分析しております。現在の半導体・電子部品業界は小型化が進んでおり、電子回路は複雑化が進んでおります。それらを少ない電力で安定的に動作させるためには、同時に発生する熱を逃がす必要があります。情報通信関連事業においては、高熱伝導基板など熱伝導性が高く放熱性に優れた製品により、消費電力を抑制し環境負荷の低減に大きく貢献しています。また、車載関連事業においては、高強度基板はEV（電気自動車）に用いられる製品として、脱炭素社会の実現に寄与するほか、LED照明事業を通して省エネにも貢献しています。

併せて、製造工程においては、生産性の改善による使用エネルギーの削減や再生可能エネルギーの活用により環境負荷の低減に努めているほか、BCP対策の徹底により、気候変動のマイナスリスクを軽減しております。

当社グループが分析しているリスクと機会は下記の通りとなっております。

リスク

- ・気候変動によって起こる自然災害によって、自社の浸水被害等による生産停止、サプライヤーの浸水被害等による供給停止
- ・気候変動によるエネルギーコスト増加

機会

- ・自動車販売におけるxEVの割合が増加することにより、当社xEV関連製品の事業機会が増大
- ・情報通信市場において、消費電力を抑制するニーズが高まり、当社放熱基板の事業機会が増大
- ・脱炭素社会が加速することで、脱炭素に親和性の高い通信や半導体関連の市場規模が拡大し、当社関連製品の機会が増大

気候変動に関する指標・目標

当社グループは、環境と調和した企業活動を推進するため、環境方針のもと事業活動に伴う環境負荷の低減を図り、当社の技術や製品を通じて脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。なお、温室効果ガスの中長期削減目標を設定して活動しております。

温室効果ガスの削減のための取り組みとして、各工場のLED化の推進や、夏季のクールビズの実施のほか、生産工程で使用する焼成炉を全て電気で稼働させることで環境負荷の低減を図っております。また、利用時にCO2を排出しないクリーンな再生可能エネルギーを推進しており、太陽光パネルを導入することで再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大を進めております。随時太陽光パネルの設置を進め、再生可能エネルギー発電量の増加に向けて努めてまいります。

なお、これらの活動により、2025年度のGHG排出量原単位は2023年度対比で13.2%減少し、0.59 tCO2/百万円となりました。また、再生可能エネルギー発電量は2023年度対比で2.13倍となりました。2030年度にGHG排出量原単位は2023年度比30%削減、再生可能エネルギー発電量は3倍に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、工場等における緑化対応や廃棄物のリサイクル、製造工程で使用する水の再利用など水資源の有効活用も積極的に進めてまいります。

目標と実績

指標	目標		2025年度実績	参考：2023年度実績
	目標達成の予定年度	削減目標の詳細		
GHG排出量 (Scope1,2) 原単位	2030年度	30%削減 (2023年度比)	GHG排出 (Scope1,2) 32,536 tCO2	GHG排出 (Scope1,2) 31,253 tCO2
GHG排出量 (Scope1,2)	2050年度	カーボン ニュートラル	GHG排出量原単位 0.59 tCO2/百万円	GHG排出量原単位 0.68 tCO2/百万円
再生可能エネルギー 発電量	2030年度	3倍 (2023年度比)	発電量 1,733,434 kWh	発電量 815,076 kWh

(注) 上記の目標及び実績は提出会社単体の数字となります。

(4) 人的資本に関する戦略及び指標・目標

人的資本戦略

a. 人材育成方針

当社グループでは、ハングリー精神を持ち、自ら考えて行動できるプロ人材の育成をめざしています。仕事を通じた実践的なスキルを重要視しており、早い段階から仕事にテーマを持たせることで、社員の成長を促しています。

各自が設定したテーマに対し人事評価を行うシステムになっており、テーマを深掘りできるプロ人材を育成する環境を整備しております。

また、社員のスキルアップ向上につながる各種研修を用意しており、新入社員を対象とした業務を通じて実務能力を修得する「OJT研修」、仕事の状況に応じて必要なスキルの取得を目的とする「社外研修」、大学との共同研究を通して社内にはない知見を得ることを目的とした「大学派遣」などを行っています。グローバルでの事業拡大のため、外国人材の積極的な採用を進めており、海外の従業員を対象として、新設した社員寮を拠点に日本での研修プログラムを用意するなど、人材育成に努めております。

b. 社内環境整備方針

当社グループは、セラミック基板のグローバルトップメーカーであることから、グローバルでの供給体制を維持継続することが重要と考えております。

また、社員が安全で、心身ともに健康に生き生きと働くことのできる職場環境づくりが重要と考えております。そのため、有給取得率、男性育児休業取得率を重要視しており、下記の社内環境整備方針の指標として、有給取得率及び男性育児休業取得率を設定しており、それぞれ2030年に100%の取得率を目標とし、取り組みをさらに推進してまいります。

(ワークライフバランス・職場環境)

社員が裁量を持ちながら付加価値の高い仕事に従事し、家庭生活との両立を図ることができるよう、残業ゼロ方針を導入し多様な働き方を実現しているほか、WEB会議の推進やテレワークの活用を通して移動時間を短縮し、時間外労働の削減に努めております。また、男性育児休業取得率の向上にも注力しております。男性育児休業取得率は前期から増加し、75.0%となりました。

有給の取得を推進するため、有給休暇の取得奨励日や、毎月最終金曜日の午後にプレミアムフライデーを設定しております。それらの結果により、有給取得率は前期から増加し、93.8%となりました。

社員が安全で、心身ともに健康に働くことができるよう環境の整備に取り組んでおり、年1回、全社員を対象としてストレスチェックを行っているほか、各工場では毎月希望者を対象として産業医による健康相談を実施しています。また、毎年希望者へのインフルエンザワクチンの接種を行っています。Maruwa (Malaysia) では、健康診断の実施が義務化されていないマレーシアにおいて、全社員を対象として健診を行い、社員の健康管理に努めています。

また、働きやすいオフィスの整備として、各拠点での自然を感じることができる空間や自由な発想を促すための開放的なフリースペース、ピュッフエスタイルのカフェテリア、個々が業務に集中できる個別ブースのほか、デザイン性の高い社員寮を用意しております。

(その他)

当社グループは、多様な価値観を取り入れる観点からダイバーシティを推進しており、性別や国籍にかかわらず活躍できる環境の整備を進めております。現在、管理本部では約50%の女性社員が働いているほか、海外のグループ会社を含め多数の外国人社員が働いております。グローバルなビジネスに不可欠な役割を担っており、企業の成長につながっていると考えております。今後も、新たな価値を生み出す人材として、性別や国籍にかかわらず優秀な人材の確保に努めてまいります。

#### 人的資本に関する指標・目標

当社グループは、セラミック基板のグローバルトップメーカーであることから、グローバルでの供給体制を維持継続することが重要と考えており、社員が生き生きと働くことのできる職場環境づくりが重要と考えております。そのため、有給取得率・男性育児休業取得率を重要視しております。

指標	目標（2030年度）	実績（2025年度）
有給取得率	100%	93.8%
男性育児休業取得率	100%	75.0%

（注）1．有給取得率は、グループ連結の数字となります。

2．男性育児休業取得率については、連結子会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社の指標を記載しておりますが、今後グループ連結での指標及び目標を開示していく予定です。

#### 人権に関する取り組み

当社グループは、社員一人ひとりの人権を尊重するとともに、国際的に認められている基準および事業活動を行う各国・各地域の法令・文化・慣習・価値観を理解し、尊重いたします。グローバルで事業活動を行う企業としての責任として、自社およびサプライチェーンにおける人権対応を進めております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 国際情勢や経済状況等に関するリスク

当社グループは、日本及び世界各国に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っており、世界各国の経済情勢、市場環境、政策や規制の変更などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 個別事業に関するリスク

##### セラミック部品事業

脱炭素社会の進展とともに、新エネルギー車の急速な拡大や電子部品の多機能化・小型化、AIの普及やIoT分野の拡大により、当社グループが製品を供給する各市場は拡大していくものとみておりますが、一般的な景気の減速や消費の低迷により当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### 照明機器事業

主要な製品は、トンネルや道路などで使用される公共照明や高輝度照明であります。自然災害や感染症などによる工期遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 技術革新によるリスク

当社グループが参画する各市場は、脱炭素に向け市場の変革が加速しており、技術革新のスピードも早まっております。他社と比較して開発のスピードが遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、数年先の市場を見据え、時代に先行して新製品の開発及び設備投資を行うことで、技術革新によるリスクに対応してまいります。

#### (4) 法的リスク

当社グループは、積極的に新製品の開発を行っており、開発に際しては他社の知的所有権について十分に事前調査を行い、権利侵害のリスクに対して備えておりますが、事前に予期し得なかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (5) 為替によるリスク

当社グループは、日本国内及びマレーシアにおいて生産を行い、世界各地で販売をしております。そのため、米ドルをはじめ外貨建てでの売上計上及び決済が行われており、為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (6) 自然災害、感染症によるリスク

当社グループは、日本及びマレーシアに生産拠点を置き、販売拠点は世界各国に広がっています。これらの拠点において、防火対策や、地震、洪水、台風などの自然災害に対する一定の施策を講じておりますが、想定を超える規模の災害や感染症の拡大に伴い、事業活動の中断・遅延、運送の混乱、施設の損害、復旧費用の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は74,476百万円(前期比3.7%増)、営業利益は24,976百万円(前期比7.2%減)、経常利益は26,321百万円(前期比2.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は18,163百万円(前期比5.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セラミック部品事業の売上高は63,797百万円(前期比2.1%増)、セグメント利益は24,573百万円(前期比9.3%減)となりました。

照明機器事業の売上高は10,679百万円(前期比14.1%増)、セグメント利益は2,141百万円(前期比49.0%増)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、162,691百万円となり、前連結会計年度末と比較して14.3%増加しました。

負債は、15,428百万円となり、前連結会計年度末と比較して6.9%増加しました。

純資産は、147,262百万円となり、前連結会計年度末と比較して15.2%増加しました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は90.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加しました。

###### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,581百万円減少し、66,986百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは16,933百万円の収入となり、前連結会計年度末と比較して8,418百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは21,757百万円の支出となり、前連結会計年度末と比較して14,074百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,216百万円の支出となり、前連結会計年度末と比較して296百万円の減少となりました。

###### 生産及び受注の実績

###### a. 生産実績

セグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	62,434	99.7
照明機器事業(百万円)	2,801	101.2
合計(百万円)	65,235	99.7

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績及び受注残高

セグメントごとの受注実績及び受注残高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注実績		受注残高	
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	70,047	117.9	27,253	129.8
照明機器事業(百万円)	10,581	110.4	1,718	94.6
合計(百万円)	80,628	116.8	28,971	127.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	前期比(%)	前期比(%)
セラミック部品事業(百万円)	63,797	102.1
照明機器事業(百万円)	10,679	114.1
合計(百万円)	74,476	103.7

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営成績

当連結会計年度は、各国の金融政策や、米国と各国間の関税の動向が意識されたほか、中東・ウクライナ情勢を始めとした地政学リスクが懸念される状況が継続しました。ハイテク市場においては、生成AI関連の幅広い分野での技術進化や投資の活発化が見られました。

そのような状況の中、当社グループでは、車載関連で市況が弱含み、半導体関連で下期に見込んでいた汎用メモリ向けの回復に期ずれが見られた一方、次世代高速通信関連が高水準に推移し業績に寄与し、売上高は前期比3.7%増の74,476百万円となりました。営業利益は前期比7.2%減の24,976百万円、経常利益は前期比2.6%減の26,321百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.6%減の18,163百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セラミック部品事業においては、車載関連で市況が弱含み、半導体関連で下期に見込んでいた汎用メモリ向けの回復に期ずれが見られた一方、次世代高速通信関連が通期で高水準に推移したことに加え、第4四半期から次期モデルの立ち上げにより大幅な増産が開始されました。

以上の結果、売上高63,797百万円(前期比2.1%増)、セグメント利益24,573百万円(前期比9.3%減)となりました。

照明機器事業においては、2030年100%LED化の政府目標に向けたLED需要の増加やオフィス改修需要の高まりと、高付加価値のオフィス向け照明や公共のLED照明導入案件が好調に推移しました。また、高級新築マンション市場向けのハイエンド照明が活況に推移しました。

以上の結果、売上高10,679百万円(前期比14.1%増)、セグメント利益2,141百万円(前期比49.0%増)となりました。

## 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は103,175百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,885百万円増加いたしました。これは主に原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。固定資産は59,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,520百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定が増加したことによるものです。

これらの結果、総資産は162,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,405百万円増加いたしました。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8,418百万円減少し、16,933百万円の収入となりました。これは主に、売上債権及び棚卸資産が増加したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ14,074百万円増加し、21,757百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ296百万円減少し、1,216百万円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,581百万円減少し、66,986百万円となりました。

当社グループの主な資金需要は、成長分野への設備投資や研究開発投資、配当支払、事業運営の運転資金となっております。脱炭素社会が進展する中、新エネルギー車・5G・半導体などの市場で、市場が拡大され、技術革新による市場の変化が加速しております。当社グループは、数年先を見据えた設備投資や研究開発投資を引き続き行ってまいります。

資金の調達は、主に自己資金から行っております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、以下の事項は、当社グループの連結財務諸表の作成において会計上の見積りに影響を及ぼすと考えております。

#### (セラミック部品事業における棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別は、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

そのため、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として保有する棚卸資産が過剰となった場合には、滞留在庫の対象とすべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、長年培ったセラミックスの材料技術と要素技術をもとに、脱炭素に適合し数年先の市場を見据えた製品の開発を推し進めてまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,104百万円であります。

### セラミック部品事業

研究開発体制につきましては、新材料及び新製品の開発は当社R&Dセンター及び土岐工場の開発グループが行い、既存製品の改良、改善及び派生製品への展開は各製造技術部門にて行っております。

#### (1) 新材料及び新要素技術

車載関連、情報通信関連、半導体関連、産業機器関連の分野において、放熱性、強度、品質、信頼性等の面で優れた材料の開発に力を入れてまいりました。また、製品の高付加価値化や高性能化を目指し、要素技術の開発を積極的に進めてまいりました。

#### (2) 高信頼性・高性能セラミック基板

高熱伝導基板、高強度基板、特殊セラミック基板など、優れた特性をもち信頼性の高い材料・新商品の開発に取り組んでおります。

高熱伝導基板や高強度基板は、放熱性や強度に優れ、車載関連や情報通信関連の分野で市場のニーズに応える製品を開発してまいりました。特殊セラミック基板につきましては、曲げ強度、破壊じん性が高く、産業機器関連の分野で市場のニーズに応えてまいりました。

#### (3) アンテナ部品

GPSアンテナやNFCアンテナモジュール向けの基板の開発に注力しております。GPSアンテナは、近年、自動車の自動運転や現在位置における情報提供といった高い位置精度に対するニーズが高まっており、当社の材料技術を活かした新製品の開発を進めてまいりました。

#### (4) EMC対策部品

##### サージ対策部品

小型・高性能・低コストな積層セラミック製品の開発を進めてまいりました。

##### ノイズ対策部品

次世代高速通信関連など、高周波化する機器向けに差別化製品として表面実装形で大電流タイプ高周波ノイズフィルタの開発を進めてまいりました。また、IoT家電におけるICの高速化、部品点数削減、ノイズ低減の市場ニーズに対応した差別化製品の開発を積極的に進めるとともに、高周波用途、高耐電圧用途など高付加価値製品の開発を進めてまいりました。

### 照明機器事業

照明機器事業に関しましては、国レベルの省エネルギー政策に適合した、高輝度、高効率で信頼性の高い道路照明と、光の質を照明シーンに合わせてコントロールするシステムやデザイン性の高いハイエンドなLED施設照明などの差別化された照明機器を開発しています。これらの照明機器には、当社グループで培われた高い材料技術や要素技術を融合させたLED光源モジュールを積極的に採用し、高品質でオリジナリティーの高い光を実現させた製品の開発を進めてまいりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充及び品質向上を図るために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度は、セラミック部品事業における新工場の建設、新規の機械設備の導入など全体で22,525百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
土岐工場 (岐阜県土岐市)	セラミック部品 事業	製造設備	5,434	8,593	391 (126,467)	281	14,701	230 [538]
山の田工場 (愛知県瀬戸市)	セラミック部品 事業	製造設備	66	78	210 (2,796)	13	369	29 [46]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	セラミック部品 事業	製造設備	3,405	1,500	1,203 (113,566)	124	6,233	23 [47]
直江津工場 (新潟県上越市)	セラミック部品 事業	製造設備	551	1,195	250 (11,019)	62	2,060	66 [164]
春日山工場 (新潟県上越市)	セラミック部品 事業	製造設備	204	352	585 (14,386)	26	1,168	46 [83]
いわき工場 (福島県いわき市)	セラミック部品 事業	製造設備	229	311	280 (23,178)	8	828	53 [8]
三春工場 (福島県三春町)	セラミック部品 事業	製造設備	5,079	565	243 (43,196)	17	5,906	121 [11]
本社 (愛知県尾張旭市)	全社及びセラ ミック部品事業	会社管理業務 設備	213	0	436 (1,728)	34	684	39 [11]
R&Dセンター	セラミック部品 事業	開発設備	1,113	5	184 (1,179)	14	1,317	32 [3]
東京支店 (東京都港区)	セラミック部品 事業	販売業務設備	415	0	779 (273)	5	1,199	24 [3]
その他	全社及びセラ ミック部品事業	福利厚生施設等	974	6	996 (123,913)	11	1,988	27 [1]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

3. 上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備の内容は、下記のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
MARUWA名駅ビル YAMAGIWA名古屋 ショールーム YAMAGIWA中部支店 (名古屋市中村区)	販売業務設備 賃貸不動産	216	688 (474)	1	907

(注) 一部のフロアーについては、店舗として賃貸しております。

(2) 国内子会社  
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア マラッカ州	セラミック 部品事業	製造設備	1,462	1,942	10 (3,266) <127,562>	134	3,550	378 [0]
MaruwaEurope Ltd.	英国 ケント州	セラミック 部品事業	販売業務設備	174	4	178 (16,800)	0	357	9 [1]

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。  
3. 上記中<外書>は、マレーシア政府からの貸借分の面積であり、借地権214百万円は無形固定資産に計上しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、販売計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
株MARUWA 瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	セラミック 部品事業	製造設備等	2,500	1,823	自己資金	2025年10月	2027年4月	-
株MARUWA R&Dセンター (愛知県尾張旭市)	セラミック 部品事業	開発設備等	2,500	73	自己資金	2027年3月	2028年10月	-

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であることから記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年9月14日(注)	200	12,372	297	8,646	297	11,683

(注) 有償第三者割当 200千株  
発行価格 3,108円  
資本組入額 2,979.80円

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	26	19	40	306	9	1,403	1,803	-
所有株式数（単元）	-	27,490	938	37,171	47,820	26	10,090	123,535	18,500
所有株式数の割合（％）	-	22.25	0.76	30.09	38.71	0.02	8.17	100.00	-

（注）自己株式32,114株は、「個人その他」に321単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)神戸アート	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	3,649	29.57
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂町一丁目8番1号	1,271	10.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	アメリカ （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,101	8.92
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,097	8.89
神戸誠	愛知県瀬戸市	300	2.43
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	ルクセンブルク （東京都港区港南二丁目15番1号）	187	1.52
GOLDMAN, SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)）	アメリカ （東京都港区虎ノ門二丁目6番1号）	142	1.15
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株)）	アメリカ （東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	141	1.14
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	カナダ （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	138	1.12
野村信託銀行(株)（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	136	1.10
計	-	8,167	66.18

（注）1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。（単位：千株）

日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,271
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,097
野村信託銀行(株)（投信口）	136

2. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne(株)及びその共同保有者2社が2025年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	590,000	4.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,934	0.10
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	35,400	0.29

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者1社が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	548,100	4.43
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	141,900	1.15

4. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント(株)が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	704,100	5.69

5. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者3社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	925,567	7.48
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	33,900	0.27
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	21,900	0.18
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	37,600	0.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,321,400	123,214	-
単元未満株式	普通株式 18,500	-	-
発行済株式総数	12,372,000	-	-
総株主の議決権	-	123,214	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株MARUWA	愛知県尾張旭市南本 地ヶ原町三丁目83番地	32,100	-	32,100	0.26
計	-	32,100	-	32,100	0.26

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,232	6,959,100
当期間における取得自己株式	39	2,504,970

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	1,230	7,595,806	-	-
保有自己株式数	32,114	-	32,153	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における処分自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

利益配分は、株主の皆様への安定的な配当継続を重視するとともに、新たな成長分野への機動的な設備投資や研究開発の維持・強化及びESG・SDGsへの取組みを充実させることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりとなっており、1株当たり配当額は、前期から8円増配の102円00銭となります。2026年3月期で上場以来、記念配当を除き30期の累進配当および13期の連続増配となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月5日 取締役会決議	629	51.00
2026年6月19日 株主総会決議(予定)	629	51.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営にあたるという姿勢を貫き、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行しております。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会の議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名と、監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全7名中3名（構成比42.9%）が、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出をしている独立社外取締役であります。

各機関の具体的な内容は以下のとおりであります。

#### 取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役4名（このうち社外取締役は0名）（林 春行、神戸 俊郎、山口 大介、マニマラン・アントニ）と監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）（坂口 美穂、岡内 彩、久保 雅男）の合計7名で構成しております。取締役会においては、経営方針等の重要事項を審議のうえ決定するとともに、業務執行内容を相互に監督する機能を有しております。取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

（注）当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役を除く取締役は4名（このうち社外取締役は0名）となり、監査等委員である取締役は3名（全員が社外取締役）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧 2」のとおりであります。

#### 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は3名の社外取締役である監査等委員（坂口 美穂、岡内 彩、久保 雅男）で構成されており、取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

#### 指名・報酬諮問委員会

当社は指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の選任や取締役の報酬に関して取締役会に対し、答申を行っております。指名・報酬諮問委員会は過半数を社外取締役である監査等委員で構成されており、取締役会に対し、独立性のある立場から諮問を行っております。

#### 内部監査室

当社は、内部監査室を設置し専任者にて定期的な監査を行っております。業務執行の適合性及び経営の妥当性、効率性等の監査を行うとともに、業務改善の提言を行い、内部統制の確立を図っています。監査等委員会の指示に従い、その職務の補助をする事務局としての役割も担っております。

#### リスク管理委員会

当社は、リスク管理規程に基づき、管理本部責任者委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、法務、知財、環境、採用、労務、会計、財務、IT関連など多角的な観点から、社内存在するリスクの特定・識別を行い、リスク評価を行います。リスク管理委員会は、リスクに対する対応、発生要因、リスク防止発見体制、モニタリング状況等を各部署長へ指示するとともに、リスク評価結果については、管理本部責任者が取締役会及び監査等委員会に報告する体制をとっております。

#### その他

当社では、執行役員制度を導入しており、業務執行の意思決定と監督の機能の明確化を図り、業務執行の監督体制を整備しています。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

1. 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループの業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループの役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。
5. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。  
内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。  
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
7. 当社グループの取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。  
なお、当社は、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について費用の前払請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと思われるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

## 内部統制の整備の状況

当社の内部統制環境につきましては、企業倫理規範を遵守することを前提条件とし、各部門ごとに相互チェックを基本とした業務フローを元にした体制を整備しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社でも上記の内部統制システムやリスク管理体制等を運用しております。

なお、当社の企業倫理規範は次のとおりであります。

## 企業倫理規範

1. 社訓の精神のもと、組織・個人において誠実に行動し、総合力を発揮する。
2. 法令その他の社会的規範を遵守し、高い倫理観をもって企業活動を行う。
3. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体を排除し、不法行為及び不当要求行為を断固拒否する。
4. 社員の人格・個性を尊重し、安全な職場環境の維持に努める。
5. 公正な情報開示につとめ、透明性の高い経営に徹する。
6. ステークホルダー(利害関係人)の権利を尊重する。
7. 地球環境への配慮を重点項目とし、社会的な責任を果たす。
8. 良き企業市民として地域社会へ貢献する。
9. 本規範を尊重して企業活動に取り組むとともに、万が一、本規範に反する事態が発生した場合には、原因究明と再発防止に努める。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする契約を締結しております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という)契約を、取締役(監査等委員を含む)及び当社グループ会社役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補償することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## 取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これらの事項を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元や資本政策を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

当事業年度における取締役会の開催実績及び個々の取締役の出席状況は、以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席回数
相談役	神戸 誠	2/2回 (100%)
取締役会長	林 春行	12/12回 (100%)
代表取締役社長	神戸 俊郎	12/12回 (100%)
取締役専務	マニマラン・アントニ	12/12回 (100%)
取締役	山口 大介	10/10回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	加藤 晶英	2/2回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	坂口 美穂	12/12回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	岡内 彩	12/12回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	久保 雅男	10/10回 (100%)

- (注) 1. 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 代表取締役会長神戸誠、社外取締役 (監査等委員) 加藤晶英は、2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 取締役山口大介、社外取締役 (監査等委員) 久保雅男は2025年6月20日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 社外取締役 (監査等委員) 岡内彩は、2026年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

当社の取締役会は、法令、定款で定められた事項及びその他重要な事項等、当社取締役会規程で定められた事項について、審議、決定しております。今年度は、中間配当、定時株主総会の招集、決算関連、従業員を対象とした譲渡制限付株式 (RS) 付与に係る事項等に関する審議、決定に加え、予実状況、販売状況、収益状況、財務状況、工場管理状況、サステナビリティ関連状況、リスク管理状況等、業務執行の重要事項に関しても適宜報告を受けた上、審議を実施いたしました。

#### 指名・報酬諮問委員会の活動状況

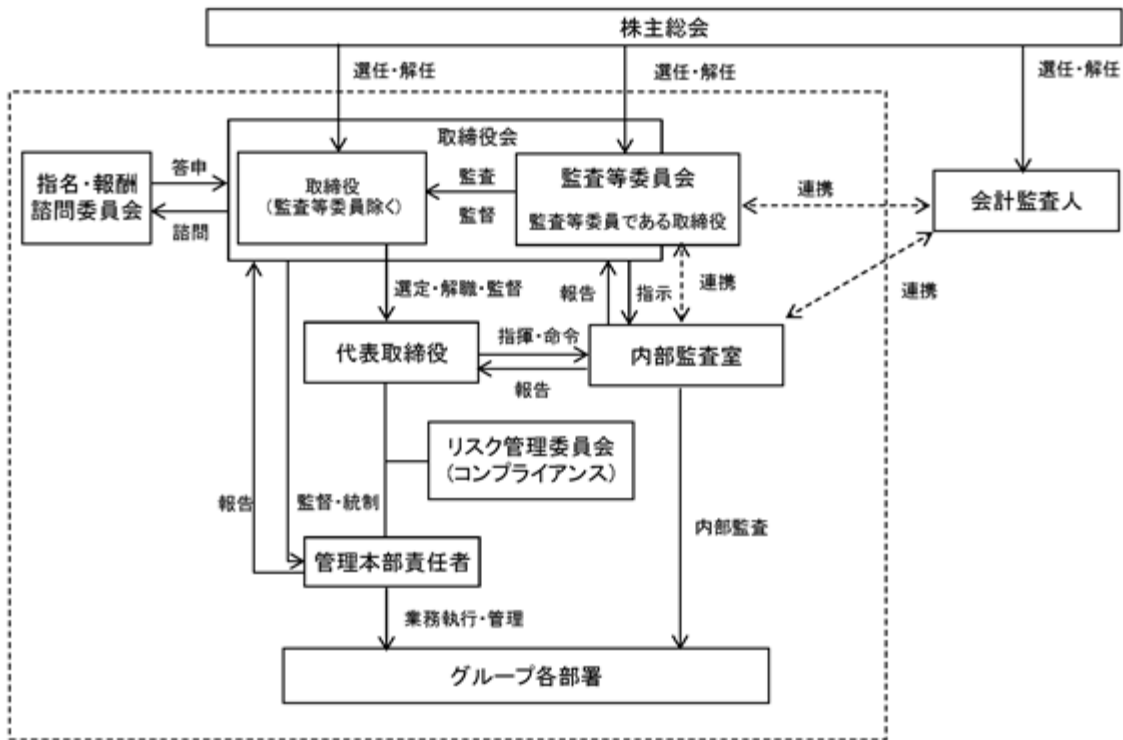
当社は、指名・報酬諮問委員会において取締役選任議案・取締役報酬に関し審議を行い、取締役会に答申を行うことで、取締役の選任・報酬に関する透明性の確保を図っております。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	指名・報酬諮問委員会出席回数
加藤 晶英	1/1回 (100%)
坂口 美穂	1/1回 (100%)
岡内 彩	1/1回 (100%)

その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 (材料開発担当)	林 春行	1961年10月 28日生	1990年4月 当社入社 1992年4月 当社開発部主任研究員 2001年6月 当社取締役開発室長 2015年4月 当社取締役(材料開発担当) 2022年4月 当社取締役副会長 2025年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	3,050
取締役 社長 CEO (代表取締役)	神戸 俊郎	1977年1月 26日生	2001年3月 当社入社 2012年4月 当社コンポーネンツカンパニーCEO 2016年6月 当社取締役(事業戦略担当) 2022年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	16,620
取締役 専務 (生産改善担当)	マニマラン アントニ	1966年1月 19日生	1995年3月 当社入社 1998年1月 Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表 2001年6月 当社取締役海外事業本部長 2015年4月 当社取締役(生産改善担当) 2022年4月 当社取締役専務(現任)	(注)2	1,000
取締役 管理本部長 (管理・IR担当)	山口 大介	1976年12月 23日生	2019年4月 当社入社 2022年4月 当社人事労務室長 2024年4月 当社管理本部COO 2025年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	坂口 美穂	1974年6月 19日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入社 2007年1月 坂口美穂公認会計士事務所開設 2007年3月 公認会計士・税理士 坂口美穂事務所開設 所長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	岡内 彩	1981年8月 18日生	2004年4月 富士写真フイルム株式会社 (現・富士フイルム株式会社)入社 2006年4月 株式会社JTソリューションズ入社 2022年9月 株式会社ウィーケン入社 経営企画室長 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 株式会社NOKI00入社 エキスパート(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	久保 雅男	1962年3月 11日生	1986年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社)入社 2018年7月 パナソニック株式会社エレクトリックワークス社 常勤監査役員 2021年10月 パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社 常勤監査役 2024年4月 大阪大学大学院工学研究科 招へい教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					20,670

- (注)1. 取締役坂口美穂、岡内彩及び久保雅男は、社外取締役であります。  
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制度を導入しております。  
執行役員は次の4名であります。  
執行役員 株式会社YAMAGIWA COO 松川 晋也  
執行役員 MARUWA(Malaysia)Sdn.Bhd. COO 佐々木 宣裕  
執行役員 株式会社MARUWA SHOMEI COO 森岡 哲浩  
執行役員 LED開発本部長 加藤 曜

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 (材料開発担当)	林 春行	1961年10月 28日生	1990年4月 当社入社 1992年4月 当社開発部主任研究員 2001年6月 当社取締役開発室長 2015年4月 当社取締役(材料開発担当) 2022年4月 当社取締役副会長 2025年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	3,050
取締役 社長 CEO (代表取締役)	神戸 俊郎	1977年1月 26日生	2001年3月 当社入社 2012年4月 当社コンポーネンツカンパニーCEO 2016年6月 当社取締役(事業戦略担当) 2022年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)2	16,620
取締役 専務 (生産改善担当)	マニマラン アントニ	1966年1月 19日生	1995年3月 当社入社 1998年1月 Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表 2001年6月 当社取締役海外事業本部長 2015年4月 当社取締役(生産改善担当) 2022年4月 当社取締役専務(現任)	(注)2	1,000
取締役 管理本部長 (管理・IR担当)	山口 大介	1976年12月 23日生	2019年4月 当社入社 2022年4月 当社人事労務室長 2024年4月 当社管理本部COO 2025年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	坂口 美穂	1974年6月 19日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入社 2007年1月 坂口美穂公認会計士事務所開設 2007年3月 公認会計士・税理士 坂口美穂事務所開設 所長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	久保 雅男	1962年3月 11日生	1986年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社)入社 2018年7月 パナソニック株式会社エレクトリックワークス社 常勤監査役員 2021年10月 パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社 常勤監査役員 2024年4月 大阪大学大学院工学研究科 招へい教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	吉田 富美香	1967年11月 3日生	1991年4月 トップラン・ムーア・システムズ株式会社(現・TOPPAN株式会社)入社 1994年5月 日本ジェイ・ディ・エドワーズ株式会社(現・日本オラクル株式会社)入社 2012年1月 グーグル株式会社(現・グーグル合同会社)入社 2019年8月 モジュール株式会社 社外取締役 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
計					20,670

- (注)1. 取締役坂口美穂、久保雅男及び吉田富美香は、社外取締役であります。
2. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は次の4名であります。
- 執行役員 MARUWA(Malaysia)Sdn.Bhd. COO 佐々木 宣裕
- 執行役員 株式会社MARUWA SHOMEI COO 森岡 哲浩
- 執行役員 株式会社YAMAGIWA COO 松岡 寛哲
- 執行役員 LED開発本部長 加藤 曜

## 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役監査等委員坂口美穂氏は、公認会計士及び、税理士としての豊富な知見を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。社外取締役監査等委員岡内彩氏は、経営企画や広報等の管理部門での業務等を通じて豊富な知見を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。また、社外取締役監査等委員久保雅男氏は、経営ならびに監査役としての豊富な知見を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。

社外取締役の選任につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない有識者や経営者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

当社では社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社の定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。

### 「社外役員の独立性基準」

当社の社外役員は以下の項目に該当しないものを選任する。

1. 当社の主要株主<sup>1</sup>またはその業務執行者<sup>2</sup>
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先<sup>3</sup>またはその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者<sup>4</sup>またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金額その他財産<sup>5</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額を超える寄付または助成<sup>6</sup>を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員または従業員
8. 当社の主要な借入先<sup>7</sup>の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて担当していたもの
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者<sup>8</sup>の配偶者または二親等以内の親族

また、社外役員の再任期間は、原則6年までとする。

- 1 主要株主・・・議決権の10%以上
- 2 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人
- 3 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社
- 4 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社
- 5 一定額・・・年間1千万円超
- 6 一定額・・・年間1千万円超
- 7 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先
- 8 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

社外の監査等委員である取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当監査等委員会はすべて社外取締役で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査人との連携状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は独立社外取締役3名で構成されております。

監査等委員監査の手続については、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社及び子会社における業務及び財産状況の調査を実施しております。会計監査人との間では四半期毎の定期会合等を持ち、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

社外取締役坂口美穂氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知見を有し、また、社外取締役岡内彩氏は、経営企画や広報等の管理部門での業務等を通じて豊富な知見を有しており、社外取締役久保雅男氏は、経営ならびに監査役としての豊富な知見を有しており、各氏の当該知見を活かして専門的観点から、それぞれ客観的中立的な立場から適切な助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

また、当社と社外取締役の間には人的、資本的、取引等の利害関係はありません。

なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 晶英	監査等委員会2回	監査等委員会2回
坂口 美穂	監査等委員会12回	監査等委員会12回
岡内 彩	監査等委員会12回	監査等委員会12回
久保 雅男	監査等委員会10回	監査等委員会10回

- (注) 1. 加藤晶英は2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外取締役(監査等委員)を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 久保雅男は2025年6月20日開催の定時株主総会において社外取締役(監査等委員)に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
3. 岡内彩は、2026年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役(監査等委員)を退任予定です。

当社の監査等委員会は、当社業務執行に係る報告を通じて情報の収集を行うとともに、各種法令への遵守状況を確認いたしました。今年度については、損益関連、システム関連等について、報告を受け、当社状況の確認を行いました。

内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、1名の専任者を配置しております。内部監査の手続については、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の評価・監査についても内部監査室において実施しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の連携、定期的な報告会のほか、常に緊密な連携を保ち、積極的に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を共有することにより、監査制度の向上と効率的な改善が図られるように努めます。

内部監査室は、定期的な監査及び、その後必要に応じて継続的に是正や改善に向けた取り組みを促すことで、内部監査の実効性を確保しています。

内部監査室は、業務執行の適合性、及び経営の妥当性の監査等を行うとともに、業務改善の提言を行い内部統制の確立を図っており、内部監査部門担当者より、定例の取締役会にて監査の状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士

馬淵 宣考

岸田 好彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が公正不偏な立場による監査が実施されているかを基準としております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	38	-

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬として4百万円を支払っております。

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の構成と方針について

(1) 基本報酬

当社の取締役報酬については、取締役の役割と責務に相応しい水準となるよう設定し、企業業績と企業価値の持続的向上への動機づけとなるような報酬体系としています。

(2) 業績連動報酬

企業活動の成果を反映する営業利益率や、経営環境等を総合的に勘案したものとします。

当事業年度を対象期間とする賞与の業績連動報酬の指標の目標および実績は以下の通りです。

指標	目標	実績
連結営業利益率	35%	33.5%

(3) 株式報酬

中期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を設定しています。

(4) 報酬構成比率、割合の決定方針

報酬の構成比率は、基本報酬に比重を置いた割合とするが、業績結果によっては、業績連動部分も、基本報酬と同程度まで支給する比率となるよう設定しています。

なお、監査等委員にかかる報酬は、基本報酬のみとします。

b. 報酬の決定方法

基本報酬については、報酬諮問委員会の審議・答申を経たのち、取締役会の決議により決定し、個々の報酬配分については、代表取締役社長 神戸俊郎に一任し決定します。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには同氏が最も適していると判断したためであります。業績連動報酬については、予め取締役会で決議された営業利益率毎の掛率により、配分を決定します。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第46期定時株主総会において、年額360百万円以内（うち社外取締役分は、年額50百万円以内）、監査等委員の報酬額は、年額50百万円以内と決議しております。

また、取締役への株式報酬については、2017年6月22日開催の第44期定時株主総会において、年額180百万円以内、株式数を年30,000株以内と決議しております。

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2025年6月20日開催の第52期定時株主総会において年額450百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）に改定する議案を提案しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	314	124	190	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	5	5	-	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
神戸 俊郎	109	取締役	提出会社	49	60	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。  
また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	30

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名古屋銀行	5,500	3,500	(保有目的)当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 株式分割により株式数が増加をしております。(注) 2	有
	30	27		

(注) 1 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 . 株式会社名古屋銀行は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	78	4	454

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	131	51

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に 関する方針
ローム株	20,613	62	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当金等の受領により中長期的に収益を享受することを目的に保有しております。
ノリタケ株	2,480	15	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当金等の受領により中長期的に収益を享受することを目的に保有しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 連結会社の人材戦略

当社グループは、技術的な変化が激しい先端市場で事業展開を行っており、先を見据えた事業を行うことが競争優位性に必要不可欠となっています。そのことから、その競争優位性を維持する優秀な人材の確保は、経営戦略上の重要なテーマとなっています。

また、当社グループの海外売上比率は約7割以上となっており、事業展開はグローバルとなっています。そのため、特に海外含め活躍できる人材の確保は重要性が高まっています。

そして、従業員一人ひとりが活躍できるよう、環境づくりが重要と考えており、環境の見直しを図っています。

当社グループは、企業価値向上のため、成長性及び収益性を重要な経営指標としており、グローバルの成長、先端市場で強い競争優位性を維持することが重要となっています。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容に関する方針

当社は、上記の人材戦略に基づき、優秀な人材の確保の観点から、職責と能力に相応しい水準となるよう設定しております。

また、グループの重要な経営指標である成長性及び収益性を給与、賞与の連動させた設計としております。それにより、従業員一人ひとりが、グループの企業価値を向上させる高いモチベーションを持ち業務に取り組めるよう給与設計を行っています。

その他、社員に対する譲渡制限付株式の付与の制度を導入しており、企業価値の持続的な向上に対するモチベーションの向上も図っております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セラミック部品事業	1,128	(905)
照明機器事業	155	(90)
報告セグメント計	1,283	(995)
全社(共通)	39	(11)
合計	1,322	(1,006)

(注)従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
690 (915)	41.99	10.71	8,837	0.4

セグメントの名称	従業員数(人)	
セラミック部品事業	651	(904)
照明機器事業	-	(-)
報告セグメント計	651	(904)
全社(共通)	39	(11)
合計	690	(915)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 上記従業員以外に関係会社に出向中の従業員は23人です。

#### 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記事項等はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異  
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.1	75.0	60.2	64.1	56.8

- (注) 1. 対象期間は、2025年事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)です。  
2. 正社員には、社外出向者を含んでおりません。  
3. パート・有期社員は、契約社員、パートが該当します。  
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出をしております。  
5. なお、対象会社の賃金体系は職位により設定されており、性別により賃金の差はなく、同じ職位における男性、女性の賃金は同一です。発生している差異は、職位ごとの性別構成比の差によるものです。  
6. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
7. 連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	71,793	67,185
受取手形	139	47
売掛金	12,420	13,624
電子記録債権	1,319	1,505
商品及び製品	2,645	2,309
仕掛品	3,803	5,354
原材料及び貯蔵品	5,398	8,631
その他	2,832	4,525
貸倒引当金	62	8
流動資産合計	100,290	103,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 14,996	2, 3 19,634
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 13,039	2, 3 14,722
土地	5,047	5,750
建設仮勘定	5,474	16,351
その他（純額）	2, 3 798	2, 3 819
有形固定資産合計	39,356	57,277
無形固定資産		
その他	444	438
無形固定資産合計	444	438
投資その他の資産		
投資有価証券	1 482	1 110
繰延税金資産	639	621
投資不動産（純額）	3 920	3 907
その他	1 152	1 160
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,194	1,799
固定資産合計	41,995	59,515
資産合計	142,285	162,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,965	4,254
電子記録債務	840	697
未払法人税等	4,929	3,942
賞与引当金	1,191	1,170
役員賞与引当金	149	133
その他	4,385	4,659
流動負債合計	13,933	14,856
固定負債		
繰延税金負債	131	213
その他	366	358
固定負債合計	498	571
負債合計	14,431	15,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,646	8,646
資本剰余金	12,103	12,170
利益剰余金	105,705	122,660
自己株式	198	198
株主資本合計	126,257	143,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	53
為替換算調整勘定	1,556	3,930
その他の包括利益累計額合計	1,596	3,983
純資産合計	127,854	147,262
負債純資産合計	142,285	162,691

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 71,849	1 74,476
売上原価	6 32,377	6 35,318
売上総利益	39,472	39,158
販売費及び一般管理費	2, 3 12,558	2, 3 14,182
営業利益	26,914	24,976
営業外収益		
受取利息	331	616
受取賃貸料	126	112
為替差益	-	561
その他	110	178
営業外収益合計	567	1,468
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	382	-
投資不動産賃貸費用	53	57
株式報酬費用消滅損	1	41
その他	10	23
営業外費用合計	448	122
経常利益	27,033	26,321
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	-	147
補助金収入	7 2,592	7 42
特別利益合計	2,592	191
特別損失		
固定資産除売却損	5 105	5 37
固定資産圧縮損	7 2,360	7 42
その他	-	14
特別損失合計	2,466	93
税金等調整前当期純利益	27,159	26,418
法人税、住民税及び事業税	8,069	8,220
法人税等調整額	152	34
法人税等合計	7,917	8,255
当期純利益	19,242	18,163
親会社株主に帰属する当期純利益	19,242	18,163

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	19,242	18,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	13
為替換算調整勘定	567	2,373
その他の包括利益合計	1, 2 435	1, 2 2,386
包括利益	19,677	20,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,677	20,550

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646	12,031	87,573	210	108,042
当期変動額					
剰余金の配当			1,110		1,110
親会社株主に帰属する当期純利益			19,242		19,242
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		72		13	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	72	18,131	11	18,215
当期末残高	8,646	12,103	105,705	198	126,257

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171	989	1,161	109,203
当期変動額				
剰余金の配当				1,110
親会社株主に帰属する当期純利益				19,242
自己株式の取得				1
自己株式の処分				85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	567	435	435
当期変動額合計	131	567	435	18,650
当期末残高	39	1,556	1,596	127,854

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646	12,103	105,705	198	126,257
当期変動額					
剰余金の配当			1,209		1,209
親会社株主に帰属する当期純利益			18,163		18,163
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		66		7	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	66	16,954	0	17,021
当期末残高	8,646	12,170	122,660	198	143,279

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39	1,556	1,596	127,854
当期変動額				
剰余金の配当				1,209
親会社株主に帰属する当期純利益				18,163
自己株式の取得				6
自己株式の処分				74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	2,373	2,386	2,386
当期変動額合計	13	2,373	2,386	19,408
当期末残高	53	3,930	3,983	147,262

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,159	26,418
減価償却費	4,690	5,334
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	76
投資有価証券売却損益（は益）	-	147
固定資産除売却損益（は益）	105	35
固定資産圧縮損	2,360	42
受取利息及び受取配当金	340	627
支払利息	0	0
補助金収入	2,592	42
売上債権の増減額（は増加）	2,248	1,043
棚卸資産の増減額（は増加）	2,001	4,257
仕入債務の増減額（は減少）	944	1,261
その他	409	1,355
小計	31,023	25,542
利息及び配当金の受取額	340	627
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	6,011	9,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,351	16,933
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	-	48
有形固定資産の取得による支出	9,912	22,474
有形固定資産の除却による支出	74	-
無形固定資産の取得による支出	185	50
投資有価証券の取得による支出	219	42
投資有価証券の売却による収入	-	580
補助金の受取額	2,692	142
その他	16	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,682	21,757
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	400	-
自己株式の取得による支出	1	6
配当金の支払額	1,110	1,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,512	1,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	1,458
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,554	4,581
現金及び現金同等物の期首残高	55,013	71,568
現金及び現金同等物の期末残高	71,568	66,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.、MARUWA Electronics(Taiwan)Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa(Shanghai) Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic(India)Pvt.Ltd.、株式会社MARUWA SHOMEI、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、株式会社YAMAGIWA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Maruwa Electronics Gmbh、他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMaruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法等を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産及び投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法等を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) セラミック部品事業

セラミック部品事業においては、電子部品を含むセラミック部品の製造販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(ロ) 照明機器事業

照明機器事業においては、LED照明、LED光源モジュール等の製造販売、デザイン照明等の仕入販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. セラミック部品事業における棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セラミック部品事業（株）MARUWA）の棚卸資産	9,766	13,714

(注) 上記金額は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別は、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

そのため、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として保有する棚卸資産が過剰となった場合には、滞留在庫の対象とすべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
その他(出資金)	7	7

## 2 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,413百万円	2,445百万円
機械装置及び運搬具	1,985	1,991
その他(工具、器具及び備品)	48	48

## 3 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,342百万円	45,100百万円
投資不動産の減価償却累計額	520	534

## 4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	801百万円	753百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	163百万円	135百万円
給与及び手当	2,919	2,995
賞与引当金繰入額	653	659
役員賞与引当金繰入額	149	133
退職給付費用	60	89
減価償却費	871	963
研究開発費	1,673	2,104
運賃荷造費	697	790
貸倒引当金繰入額	67	55

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,673百万円	2,104百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円

## 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	1	9
その他	91	0
計	105	37

## 6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	33百万円	303百万円

## 7 補助金収入及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

補助金収入は、主として経済産業省より交付されたサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金であります。

固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い有形固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

補助金収入は、経済産業省より交付された中堅・中小企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金であります。

固定資産圧縮損は、上記の補助金収入に伴い有形固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	170百万円	166百万円
組替調整額	-	147
計	170	19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	567	2,373
計	567	2,373
法人税等及び税効果調整前合計	397	2,392
法人税等及び税効果額	38	6
その他の包括利益合計	435	2,386

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	170百万円	19百万円
法人税等及び税効果額	38	6
法人税等及び税効果調整後	131	13
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	567	2,373
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	567	2,373
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	397	2,392
法人税等及び税効果額	38	6
法人税等及び税効果調整後	435	2,386

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,372	-	-	12,372
合計	12,372	-	-	12,372
自己株式				
普通株式(注)	34	0	2	32
合計	34	0	2	32

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	530	43.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	579	47.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	47.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,372	-	-	12,372
合計	12,372	-	-	12,372
自己株式				
普通株式（注）	32	1	1	32
合計	32	1	1	32

（注） 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	579	47.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	629	51.00	2025年9月30日	2025年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	51.00	2026年3月31日	2026年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	71,793百万円	67,185百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	225	199
現金及び現金同等物	71,568	66,986

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、策定された資金計画に基づき、所要資金の使途を勘案のうえ、金融機関からの長短借入金、株式の発行、社債の発行等によりこれを行うこととしております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
売掛金	12,420		
貸倒引当金(*2)	62		
	12,358	12,358	-
投資有価証券(*3)	481	481	-
資産計	12,839	12,839	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	109	109	-
資産計	109	109	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,793	-	-	-
受取手形	139	-	-	-
売掛金	12,365	55	-	-
電子記録債権	1,319	-	-	-
合計	85,618	55	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,185	-	-	-
受取手形	47	-	-	-
売掛金	13,624	-	-	-
電子記録債権	1,505	-	-	-
合計	82,363	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	481	-	-	481
資産計	481	-	-	481

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	109	-	-	109
資産計	109	-	-	109

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	12,358	-	12,358
資産計	-	12,358	-	12,358

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定し、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	185	95	89
	小計	185	95	89
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	296	328	31
	小計	296	328	31
合計		481	423	58

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	109	31	77
	小計	109	31	77
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		109	31	77

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	580	147	0
合計	580	147	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度  
当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度108百万円  
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払退職金	49百万円	49百万円
賞与引当金	362	356
棚卸資産評価損	37	46
貸倒引当金	17	0
投資有価証券評価損	16	16
減価償却費	33	33
減損損失	63	63
未払事業税	267	236
繰越欠損金	228	55
その他	281	314
繰延税金資産小計	1,358	1,174
評価性引当額	230	57
繰延税金資産合計	1,127	1,116
繰延税金負債		
減価償却費	287	392
その他有価証券評価差額金	18	24
負債調整勘定	71	56
在外子会社の留保利益に係る税効果	243	234
その他	0	0
繰延税金負債合計	620	707
繰延税金資産の純額	507	408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 8百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	935	920
期中増減額	14	13
期末残高	920	907
期末時価	1,500	1,930

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(14百万円)であります。  
当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(13百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セラミック部品事業	照明機器事業	
情報通信	27,341	-	27,341
車載	15,899	-	15,899
半導体	10,441	-	10,441
産業機器	8,805	-	8,805
照明	-	9,362	9,362
顧客との契約から生じる収益	62,487	9,362	71,849
外部顧客への売上高	62,487	9,362	71,849

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セラミック部品事業	照明機器事業	
情報通信	33,024	-	33,024
車載	13,367	-	13,367
半導体	9,296	-	9,296
産業機器	8,108	-	8,108
照明	-	10,679	10,679
顧客との契約から生じる収益	63,797	10,679	74,476
外部顧客への売上高	63,797	10,679	74,476

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,066	13,879
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,879	15,177
契約負債(期首残高)	371	801
契約負債(期末残高)	801	753

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債その他に含まれております。

2. 契約負債は主に製品又は商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、当該契約負債は対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。

3. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度364百万円、当連結会計年度777百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セラミック部品事業」及び「照明機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セラミック部品事業」は、電子部品やセラミック基板、半導体製造装置に関連する製品等を生産・販売しております。「照明機器事業」は、従来照明機器のほかLEDを使用した照明機器を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,487	9,362	71,849	-	71,849
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	37	45	45	-
計	62,494	9,400	71,895	45	71,849
セグメント利益	27,086	1,437	28,524	1,609	26,914
セグメント資産	130,554	9,044	139,598	2,687	142,285
その他の項目					
減価償却費	4,461	96	4,557	132	4,690
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,854	427	9,282	369	9,652

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,609百万円には、セグメント間取引消去53百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,663百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,687百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の余資運用資金(定期預金等)、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。

4. 減価償却費の調整額132百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額369百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,797	10,679	74,476	-	74,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	7	17	17	-
計	63,806	10,687	74,493	17	74,476
セグメント利益	24,573	2,141	26,714	1,738	24,976
セグメント資産	149,102	10,244	159,346	3,344	162,691
その他の項目					
減価償却費	4,989	146	5,135	198	5,334
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	20,948	522	21,470	1,236	22,707

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,738百万円には、セグメント間取引消去90百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,828百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額3,344百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の余資運用資金（定期預金等）、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。
4. 減価償却費の調整額198百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,236百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
19,917	31,221	20,711	71,849

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
36,113	2,902	340	39,356

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
20,381	36,168	17,926	74,476

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他	合計
52,766	4,148	363	57,277

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAINAN THING LOT TECHNOLOGY CO.,LTD	8,419	セラミック部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	10,361.04円	11,933.87円
1株当たり当期純利益	1,559.45円	1,472.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,242	18,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,242	18,163
期中平均株式数(千株)	12,339	12,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,115	74,476
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	11,097	26,418
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	7,413	18,163
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	600.78	1,472.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,726	52,591
受取手形	26	0
売掛金	1 9,565	1 10,542
電子記録債権	866	858
商品及び製品	1,528	1,099
仕掛品	3,481	4,963
原材料及び貯蔵品	4,769	7,660
未収入金	1 453	1 305
その他	1 2,193	1 4,002
貸倒引当金	56	1
流動資産合計	80,554	82,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 12,186	2 16,332
構築物	2 1,183	2 1,354
機械及び装置	2 11,613	2 12,590
車両運搬具	27	18
工具、器具及び備品	2 628	2 600
土地	4,874	5,560
建設仮勘定	5,263	15,808
有形固定資産合計	35,778	52,267
無形固定資産		
その他	217	167
無形固定資産合計	217	167
投資その他の資産		
投資有価証券	482	110
関係会社株式・出資金	3,408	3,408
関係会社長期貸付金	-	1 100
繰延税金資産	781	730
投資不動産	920	907
その他	95	109
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,687	5,364
固定資産合計	41,684	57,798
資産合計	122,238	139,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	356	111
買掛金	1,745	3,420
電子記録債務	601	160
未払金	1,489	2,037
未払費用	1,165	1,334
未払法人税等	4,465	3,447
賞与引当金	862	805
役員賞与引当金	149	133
その他	705	620
流動負債合計	11,542	12,069
固定負債		
長期未払金	284	279
長期預り保証金	34	31
固定負債合計	319	310
負債合計	11,861	12,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646	8,646
資本剰余金		
資本準備金	11,683	11,683
その他資本剰余金	420	487
資本剰余金合計	12,103	12,170
利益剰余金		
利益準備金	1,670	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800	2,800
繰越利益剰余金	85,314	102,297
利益剰余金合計	89,785	106,768
自己株式	198	198
株主資本合計	110,336	127,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	53
評価・換算差額等合計	39	53
純資産合計	110,376	127,441
負債純資産合計	122,238	139,821

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 54,290	1 56,138
売上原価		
商品期首棚卸高	39	51
製品期首棚卸高	1,229	1,476
当期商品仕入高	1 160	1 51
当期製品製造原価	1 22,813	1 24,296
合計	24,243	25,876
商品期末棚卸高	51	43
製品期末棚卸高	1,476	1,056
売上原価合計	22,715	24,776
売上総利益	31,575	31,361
販売費及び一般管理費	1, 2 9,203	1, 2 10,460
営業利益	22,371	20,901
営業外収益		
受取利息	47	1 312
関係会社受取配当金	1 601	1 2,729
受取賃貸料	189	197
為替差益	-	781
その他	63	143
営業外収益合計	901	4,162
営業外費用		
支払利息	1 0	-
投資不動産賃貸費用	74	65
為替差損	260	-
株式報酬費用消滅損	1	41
その他	0	0
営業外費用合計	338	107
経常利益	22,935	24,956
特別利益		
固定資産売却益	17	1
投資有価証券売却益	-	147
補助金収入	2,592	42
特別利益合計	2,610	191
特別損失		
固定資産除売却損	102	24
固定資産圧縮損	2,360	42
その他	-	3
特別損失合計	2,463	69
税引前当期純利益	23,082	25,078
法人税、住民税及び事業税	6,645	6,840
法人税等調整額	107	45
法人税等合計	6,537	6,885
当期純利益	16,544	18,192

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,646	11,683	348	12,031	1,670	2,800	69,880	74,350
当期変動額								
剰余金の配当							1,110	1,110
当期純利益							16,544	16,544
自己株式の取得								
自己株式の処分			72	72				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	72	72	-	-	15,434	15,434
当期末残高	8,646	11,683	420	12,103	1,670	2,800	85,314	89,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	94,819	171	171	94,991
当期変動額					
剰余金の配当		1,110			1,110
当期純利益		16,544			16,544
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	13	85			85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131	131	131
当期変動額合計	11	15,517	131	131	15,385
当期末残高	198	110,336	39	39	110,376

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,646	11,683	420	12,103	1,670	2,800	85,314	89,785
当期変動額								
剰余金の配当							1,209	1,209
当期純利益							18,192	18,192
自己株式の取得								
自己株式の処分			66	66				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	66	66	-	-	16,983	16,983
当期末残高	8,646	11,683	487	12,170	1,670	2,800	102,297	106,768

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	198	110,336	39	39	110,376
当期変動額					
剰余金の配当		1,209			1,209
当期純利益		18,192			18,192
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	7	74			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	13	13
当期変動額合計	0	17,050	13	13	17,064
当期末残高	198	127,387	53	53	127,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、電子部品を含むセラミック部品の製造販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,528	1,099
仕掛品	3,481	4,963
原材料及び貯蔵品	4,769	7,660

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	374百万円	483百万円
長期金銭債権	-	100
短期金銭債務	222	269

2 国庫補助金等を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,223百万円	2,256百万円
構築物	189	189
機械及び装置	1,985	1,991
工具、器具及び備品	48	48

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	464百万円	829百万円
仕入高	226	129
その他営業取引高	1,272	1,337
営業取引以外の取引による取引高	685	2,834

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	1,262百万円	1,311百万円
役員賞与引当金繰入額	149	133
給与手当	1,425	1,518
賞与引当金繰入額	380	368
減価償却費	738	815
研究開発費	1,621	2,053
貸倒引当金繰入額	67	55

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,408

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,408

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払退職金	49百万円	49百万円
賞与引当金	261	251
棚卸資産評価損	22	39
貸倒引当金	17	0
未払事業税	233	196
減価償却費	33	33
減損損失	63	63
投資有価証券評価損	16	16
その他	101	103
繰延税金資産小計	799	754
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	799	754
繰延税金負債		
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	18	24
繰延税金負債合計	18	24
繰延税金資産の純額	781	730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.33%	30.33%
( 調整 )		
受取配当金	0.78	3.17
住民税均等割	0.12	0.11
税額控除	1.52	0.72
その他	0.17	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.32	27.46

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	12,186	4,995	32 (32)	817	16,332	7,380
構築物	1,183	334	23	139	1,354	1,402
機械及び装置	11,613	4,245	27 (9)	3,240	12,590	21,290
車両運搬具	27	6	1	13	18	141
工具、器具及び備品	628	389	0	417	600	3,395
土地	4,874	686	-	-	5,560	-
建設仮勘定	5,263	21,314	10,769	-	15,808	-
有形固定資産計	35,778	31,972	10,854 (42)	4,629	52,267	33,610
無形固定資産						
その他	217	16	-	66	167	-
無形固定資産計	217	16	-	66	167	-
長期前払費用	3	-	-	0	3	-
投資不動産	920	-	-	13	907	534

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、取得原価から直接控除した圧縮記帳額であります。

2. 当期増加額の内容

建物	セラミック部品事業設備	4,995百万円
機械及び装置	セラミック部品事業設備	4,245百万円
建設仮勘定	セラミック部品事業設備	21,314百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	1	56	1
賞与引当金	862	805	862	805
役員賞与引当金	149	133	149	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.maruwa-g.com/ir/notification.html">https://www.maruwa-g.com/ir/notification.html</a>
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 自社開催「MARUWA Christmas Concert」ご招待 (2) 公演チケット優待 (3) 軽井沢MARUWAアカデミーヒルズご利用優待

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
2025年6月13日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月13日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第53期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月12日

株式会社M A R U W A

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬淵 宣考

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M A R U W Aの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M A R U W A及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する滞留在庫に関する評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産16,295百万円には、セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の棚卸資産13,714百万円が含まれており、総資産の8.4%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>株式会社MARUWAのセラミック部品事業における主要な顧客はエレクトロニクス市場関連のメーカーであり、継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されている。株式会社MARUWAはエレクトロニクス市場での差別化製品の開発を強化することで、市場ニーズの拡大と新規市場開拓に取り組んでいるが、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として、保有する棚卸資産が過剰となり、滞留在庫が発生する可能性がある。株式会社MARUWAは、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案したうえで簿価切下げの対象とすべき滞留在庫を識別し、帳簿価額を切り下げている。滞留在庫が適切に識別されていない場合、セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する棚卸資産の金額的な重要性から連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する滞留在庫に関する評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する滞留在庫に関する評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 滞留在庫に関する評価の合理性の検討</p> <p>簿価切下げの対象となる滞留在庫の識別とその評価の適切性を確認するため、セラミック部品事業における特定部署の在庫について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品、仕掛品ごとの回転期間を確認し、一定の回転期間を超える製品、仕掛品について、今後の販売可能性について担当者へ質問した。</li> <li>・将来の販売を見込んで滞留在庫の識別の対象から除外している製品、仕掛品について、今後の販売可能性について担当者へ質問し、関連資料との突合を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M A R U W Aの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M A R U W Aが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月12日

株式会社M A R U W A

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M A R U W Aの2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M A R U W Aの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫に関する評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている棚卸資産13,723百万円は、セラミック部品事業に関する商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の棚卸資産であり、総資産の9.8%に相当する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、棚卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価されており、取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>株式会社MARUWAにおける主要な顧客はエレクトロニクス市場関連のメーカーであり、継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されている。株式会社MARUWAはエレクトロニクス市場での差別化製品の開発を強化することで、市場ニーズの拡大と新規市場開拓に取り組んでいるが、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として、保有する棚卸資産が過剰となり、滞留在庫が発生する可能性がある。株式会社MARUWAは、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案したうえで簿価切下げの対象とすべき滞留在庫を識別し、帳簿価額を切り下げている。滞留在庫が適切に識別されていない場合、棚卸資産の金額的な重要性から財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫に関する評価の合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「セラミック部品事業における株式会社MARUWAが保有する滞留在庫に関する評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。